

※水色と黄色のセルは回答必須。薄緑色セルは任意。申請書の段階から項目3に変更があった場合、直接入力で上書きして下さい。

(一財)全国地域情報化推進協会 御中

報告日2021年2月17日

派遣決定番号

地域情報化アドバイザー制度活用報告書（2日目）

地域情報化アドバイザー制度の活用実績について、下記のとおり報告します。

記

1. 申請団体情報

1-1. 申請団体

団体名	四條畷市			代表者名	東 修平
担当者部署	総務部			連絡先電話番号	072-877-2121
担当者役職	事務職員	担当者氏名	安東 正純	連絡先E-mail	
住所	575-8501 大阪府四條畷市中野本町1番1号				

1-2. 推薦団体（「区分」が「協議会」または「NPO・商工会・大学等」の場合のみ入力）

2. 派遣アドバイザーに対する評価と要望

支援を受けたアドバイザーに対する評価をお願いします。

アドバイザー	松浦 龍基
評価	大変よい
上記評価の理由（どのようなところがよかったか等詳細に）	資料のすり合わせ時に、こちらが想定できていなかった内容を提案いただき、資料の完成度が高くなったため。
アドバイザーへの要望事項	

3. 地域情報化アドバイザー派遣実績

	派遣日	開始時刻	終了時刻	内休憩時間（分）	活動時間（分）
3-1. 活動	2021年2月17日	9時30分	12時00分		150
3-2. 派遣場所	会場名	四條畷市役所		最寄駅	JR忍ヶ丘駅
	所在地	大阪府四條畷市中野本町1丁目1番		最寄駅からの交通手段	徒歩
	派遣形態	支援・助言（オンライン）			

4. 報告書に関するAPPLICホームページへの掲載許可

掲載許可	○掲載可
------	------

5. 依頼内容及び支援を受けたことによる成果・効果

5-1. 支援を受けた対象者

	属性（職員、一般、企業等）について【自由記述】	人数	
	総務課 職員	2	人

5-2. 支援を受けるにあたって目指した成果と実勢に支援を受けたことで改善又は解決した成果・効果

事業の課題・問題点（具体的にご記入下さい）	・基幹系システムの調達について、自治体標準化システムに準拠した計画に見直しを行う必要があったが、派遣1日目でのアドバイスもあり、計画の見直しが進んでいる。 ・この見直した計画を庁内合意するために、関係者を集めた委員会を開催する予定であり、その説明資料が完成していない。
支援により目指す成果（具体的にご記入下さい）	委員会の出席者が、自治体標準化システムの概要や意図を理解することができ、全庁として取り組んでいく事業であることを認識してもらう。
アドバイザーに支援を受けた内容（具体的にご記入下さい）	自治体標準化システムの利点や、国の状況を見据えた調達スケジュールの複数プランを提案いただいた。また、自治体DXをどのように進めていくかといった情報も提案いただいた。
支援を受け改善又は解決された内容（具体的にご記入下さい）	自治体標準化システムの紹介と、見直した計画の説明を端的に説明する資料であったが、支援を受けたことにより、自治体標準化システムの利点が伝わり、意義のある事業だということを理解できる資料に改善された。
具体的な成果物	最も当てはまるものをリストより選択下さい。⑦その他 庁内の委員会で説明するための資料
改善又は解決されなかった内容 持ち越しとなった内容（具体的にご記入ください）	支援いただいた内容を委員会の説明資料に反映させる最終修正が持ち越しとなっている。
アンケートの内容と分析結果	講演・セミナー又は個別の事業支援の実施にあたりアンケートを行った場合は、その内容と分析結果についてご記入下さい。（EXCELやPDFでの分析結果を添付されても結構です。） アンケートを行わなかった場合はその理由をご記入下さい。 派遣2日目はアンケートを行っていない。 アンケートを行う支援内容ではなかったため。
5-3. 今後の計画	最も当てはまるもののリストより選択下さい③現段階では課題・問題が残っているため未定
事業の最終的な目指す姿	

6. 地域情報化アドバイザー支援の様子

今回の派遣における地域情報化アドバイザーの支援の様子がわかる「写真（JPEG）」を次ページに数枚程度貼り付けて下さい。

Tatsuki Matsuura の画面を表示しています オプションを表示 表示

⑥自治体における標準準拠システムへの移行までの工程

対象業務・システム	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度
1 住民記録	標準準拠システム移行開始 （令和2年度9月1日）	標準準拠システム移行完了	標準準拠システム移行完了	標準準拠システム移行完了	標準準拠システム移行完了	標準準拠システム移行完了
2 固定資産税						
3 個人住民税						
4 法人住民税						
5 軽自動車税						
6 介護保険						
7 障害者福祉						
8 選挙						
9 選挙人名簿管理						
10 国民年金						
11 後期高齢者医療						
12 生活保護						
13 健康保険						
14 児童手当						
15 児童扶養手当						
16 子ども・子育て支援						
17 国民健康保険						

※「自治体標準システム統一・標準化推進策」（令和2年9月25日勧告）を基に作成

Copyright©2020 Keyton Consulting Ltd. All Rights Reserved.

四條畷支所（参加者）

退出

